

(仮称) 都市計画道路諏訪バイパス環境影響評価方法書に対する

諏訪市長意見

意見内容

(1) 所管事項に関する環境の保全の見地からの意見

【全般】

- ・今回公表された方法書の段階では、具体的なルート原案等の事業計画が示されないため、方法書説明会では、地域から早期にルート原案等を示していただきたい等の意見が多数出されている。今後、準備書手続きに進む前の段階で早期に計画を明示されるよう配慮いただきたい。
- ・事業実施に向けては、大気質、水環境、騒音等の生活環境への影響に配慮するとともに、動植物の生息、生育地等の自然環境への影響に十分に配慮いただきたい。
- ・また、当市の事業予定地周辺は、霧ヶ峰高原の貴重な自然環境や温泉、諏訪湖を望む良好な景観に恵まれた観光地であるとともに、霧ヶ峰地域からの良質かつ豊富な水資源を利用した醸造業や精密機械工業が栄え、市の発展とともに現在に至っていることから、湧水や源湯等の水資源、景観についての影響を、できる限り回避、低減されるようお願いしたい。
- ・更に当市の事業予定地の中で、地盤の軟弱な四賀地区の平坦部での道路整備や、山側でのトンネル工事により、地盤沈下が発生しないよう、将来的な影響も含め十分な配慮をお願いしたい。
- ・当地域は糸魚川－静岡構造線断層帯での直下型地震が高い確率で発生すると想定されており、影響について十分な配慮をお願いしたい。
- ・土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域に指定されている地域があるので、影響について十分な配慮をお願いしたい。

【大気質、騒音、振動】

- ・本計画の事業地は、これまで騒音による影響が少なかった地域なので、事業

実施による環境負荷が軽減されるよう、十分に配慮していただきたい。

- ・本計画の事業予定地の中で、四賀地区の平坦部は特に軟弱な地盤であるため、振動の影響について十分配慮していただきたい。
- ・トンネル構造が予想される地域について、トンネル坑口の騒音や換気による影響について十分な調査・予測・評価を行っていただきたい。
- ・大気質、騒音、振動について、工事の際の建設機械の稼働や運搬車両の通行など工事期間中の影響等も含めた十分な調査・予測・評価を行っていただきたい。

【水質、水象】

- ・事業予定地より低地に、当市水道事業の南澤水源や、温泉事業の全ての源泉が存在するので、土地の形状変更やトンネル掘削による、水道水源、地下水及び温泉の環境変化により、水源・温泉の枯渇や水質・水象の悪化等が生じた場合は、市民生活への大きな影響が懸念されるため、できる限り回避または低減が図られるよう、保全措置を検討願いたい。
- ・計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見にもあるとおり、本計画は地下水、水源、源泉等への影響の懸念が大きい。当該範囲は山裾部に位置しており、既存文献等で非常に多くの湧水が知られており、また地下水を利用した産業も発展している。全国的にも有名な酒造会社も地下水を利用して仕込みをしており、水量や水質の変化があると産業にも影響を与える可能性がある。事業予定地より下に位置する湧水地や井戸の調査や、既存工事等によるボーリングデータなどからも広く情報を収集して、面的に広く、地下空間を十分に把握され評価いただきたい。なお、当市の所有する文献、資料等で把握できる湧水や井戸については情報提供したい。
- ・諏訪市岡村 2 丁目の「地藏寺」並びに、諏訪市四賀普門寺の「岩久保観音」にも湧水があり、これに対して地元から水量や水質の保全要望がされているため、十分配慮していただきたい。
- ・工事期間中における水の濁りや流量の変化など、諏訪湖の漁業に与える影響について十分な配慮をお願いしたい。

【動植物及び生態系】

- ・動植物及び生態系の調査について、国天然記念物であるオオワシの飛来をはじめ、事業予定地には、国蝶オオムラサキ等の希少種が生息する地域もあるため、専門的な知見のもと十分な調査・予測・評価がされるよう配慮いただきたい。

【景観】

- ・景観に対する調査及び予測評価にあたっては、主要な眺望点からのみでなく、道路、トンネル、橋梁、法面補強等の構造物ができることによる身近な眺望点からの景観への影響についても十分な配慮をお願いしたい。

【文化財】

- ・指定等文化財について、影響を十分調査し、文化財保護法により適切に保護していただきたい。
- ・埋蔵文化財について、事業予定地には、遺構等分布確認調査を実施していない土地があるが、これらに遺構等が分布している可能性が高い。また、周知の埋蔵文化財包蔵地についてもその性格上、範囲が不明確であるので、十分な配慮をお願いしたい。